

法人しもだて



一般社団法人 下館法人会

第 94 号 令和 4 年 4 月



▲小貝川ふれあい公園のポピー畑（下妻市）

この花畑は、昭和61年におきた洪水から小貝川のイメージアップを図るため、小貝川流域フラワーベルト構想のひとつとして昭和62年10月に0.6haの花畑を造成したのがはじまりです。その後、小貝川ふれあい公園の一部として5haの花畑となっており、春のポピー開花時期にはフラワーフェスティバルを開催して、沢山の人が訪れる花の名所となっております。（案内板より）

も く じ

正副会長会議・常任理事会……………	2	地区会だより……………	6
委員会（研修・厚生・組織・総務）……………	3	インボイス説明会……………	7
青年部会連絡協議会……………	4	研修会のお知らせ……………	8
女性部会、租税教室……………	5		

法人会HPの右上「インターネットセミナー」をクリック、次画面の右上表示の「ログイン」をクリックして、下記ID・パスワードを入力すると多彩なセミナーが視聴できます。

ホームページ <http://shimodate-hojinkai.com/> メールアドレス honkai@shimodate-hojinkai.com

インターネットセミナーは会員ID：hj0613 パスワード：2806でアクセスください

法人会

消費税期限内納付

推進運動

正副会長会議

1月11日(火)、ホテルニューつたや(筑西市)において、正副会長会議が開催されました。

会では、功労者表彰該当者の上部団体への推薦や、令和4年度の事業計画について審議されるとともに、令和3年度の事業実施状況や、仮決算及び年度末までの収支見込みが報告されました。

併せて、コロナ禍における今後の6月定時総会までの会議等の開催日程について話し合われました。

常任理事会

2月4日に開催予定だった常任理事会は新型コロナウイルスの感染拡大により書面による開催となり、令和3年度の事業実施状況と、令和4年度の事業計画について、議題となりました。

本会では、各委員会について各地区会から複数名の委員を選出すること、及び全法連の税制改正のアンケート調査を3月に実施する旨説明がされました。

<総会日程>

開催日 **令和4年6月17日(金)**

会 場 **ダイヤモンドホール**
筑西市玉戸1053-4

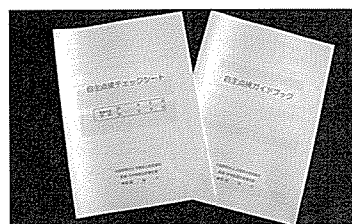
第1部 記念講演会 14:30～
第2部 定時総会 15:40～
第3部 異業種交流会 17:10～

自主点検チェックシートをご活用ください

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック(国税庁後援)」を作成しました。

会員の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のためにぜひご活用ください。



- 1.平成30年4月1日以後終了事業年度分より「**法人事業概況説明書**」の様式が改訂され、〈表面〉に8.(5)「**社内監査**」欄が新たに設けられました。自主点検チェックシートを活用し、社内点検を実施した場合には下記の様に記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	☒ 有	☐ 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

- 2.「**法人事業概況説明書**」〈表面〉17.「**加入組合等の状況**」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。
*「**自主点検チェックシート**」は、下館法人会ホームページよりダウンロードできます。

全法連主催による全国大会のお知らせ

◆10月13日(木) 第38回 全国大会「千葉大会」

会場：幕張メッセ(千葉県千葉市)

◆11月25日(金) 第36回 全国青年の集い「沖縄大会」

会場：沖縄アリーナ(沖縄県沖縄市)

<参加者募集>

- ・各大会とも、全法連から具体的な連絡があり次第、参加計画書を作成する予定です。
- ・参加ご希望の方は、募集前でも結構ですので事務局にお問い合わせください。

研修委員会



12月13日（月）ホテルニューつたや（筑西市）において、研修委員会が開催されました。

令和3年度の下館税務署との共催による各種説明会はコロナ禍で中止となった中、当法人会主催による税務研修会は、筑西市、下妻市、常総市で開催し53名の参加者があったことが報告されました。

また、令和4年度の研修会の開催計画や、千葉県で開催される全国大会への参加及びインターネットセミナーの利用拡大について協議しました。

厚生委員会



12月14日（火）ホテルニューつたや（筑西市）において、厚生委員会が開催されました。

令和3年度は、献血活動がコロナ禍で中止となったが、親睦ゴルフ大会は予定どおり開催されチャリティー募金71,000円を結城市に寄付したことが報告されました。また、生活習慣病検診や、健康セミナーの実施について話し合われました。

令和4年度も引き続き地域社会貢献事業と、会員企業の福利厚生事業を展開していくことを基本とした事業計画の策定について協議しました。

組織委員会



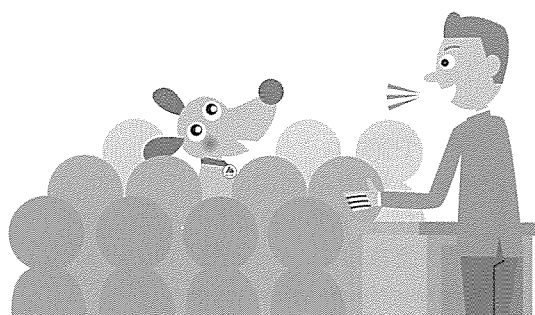
12月22日（水）ホテルニューつたや（筑西市）において、組織委員会が開催されました。

委員会では、各地区会での会員増強作戦会議の開催など、会員増強に向けた方策について協議が行われました。また、現在の当法人会の組織状況と、8月から11月に行われた「加入率50%確保会員増強運動」の実施要領とその結果についての報告があり、優秀地区会に桜川地区会、優秀個人賞に桜川地区会の川那子克己氏と橋本輝男氏が受賞することを決定しました。

なお、年間を通じた会員増強運動の表彰については、6月の定時総会で披露することになっています。

総務委員会

2月1日に開催予定だった総務委員会は新型コロナウイルスの感染拡大により書面による開催となり、令和3年12月までに実施した事業の運営状況や予算の執行状況について報告されました。また、令和4年度の事業計画や助成金の配賦額及び予算（案）についての説明がありました。



青年部会連絡協議会

◆ 合同セミナー ◆



◀ 講演する川村卓氏

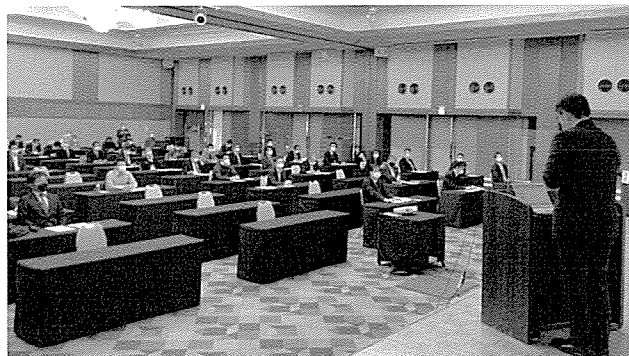
青年部会連絡協議会（小林正樹会長）では、マスクの着用、消毒液の設置、検温など基本的な感染対策をとりながら、2月22日（火）筑西市のダイヤモンドホールにおいて、合同セミナーを開催した。

講師には、筑波大学体育系准教授、同大学硬式野球部監督の川村卓氏を招き、「時速150キロを投げる身体の使い方とは? ～野球のスポーツ科学～」をテーマに1時間の講演をいただき、青年部会の会員や、少年野球の指導者など約70人が参加した。

本セミナーでは、川村氏の分析力を基に、今後の経営へのマネージメント力、分析力のアップを今後の仕事に役立てていければという思いで聴講。

川村氏は講演で伝えたいこととして、「プロの凄いプレーに目が行きがちだが、その中には、動

作の秘訣があるので、子供たちに伝えていく事で、将来スターがうまれるのではないかなと思う」とし、講話中、参加者はメモを取ったり、実際に身体を動かしてみるなど熱心に聴講し、あっという間の1時間となった。



2022年(令和4年)2月26日 土曜日

少年野球の指導法
「成長に合わせて」
筑西、川村さん講演
下館法人会青年部主催による合同セミナーが22日、筑西市玉戸のダイヤモンドホールで開かれ、筑波大硬式野球部監督で同大准教授の川村卓さんが「時速150キロを投げる身体の使い方とは? 野球のスポーツ科学」について講演。会員や一般の参加者約70人が熱心に耳を傾けた。
川村さんは、米大リーグ・エンゼルスの大谷翔平選手の優れたピッチングやバ

ツティングについて動画や画像などで説明した。少年野球において子どもの成長期に合わせて指導する必要があるとし、その上で正しい体の使い方や投げ方などを解説した。
また川村さんは、スポーツの多様化などで激減する



野球全般について講演した川村卓さん。筑西市玉戸

野球人口に触れ「指導者の在り方や保護者の関わりなど、子どもが野球をする環境を抜本的に変えていく必要がある。子どもが安心して楽しく野球ができるような環境をつくるのが大事」と語った。

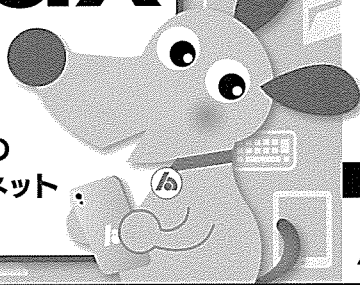
〈茨城新聞
2月26日付〉

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税
の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

◆ 租税教室 ◆

下館法人会青年部会は、次代を担う子ども達に税金の大切さを知ってもらうために、青年部会員が講師となって租税教室を実施しています。昨年度は13小学校で、19回の租税教室を実施しました。租税教室を通じて税金の役割や必要性を理解してもらうために、これからも積極的に推進していきたいと考えています。



▲八千代町立下結城小学校 (12月14日)



▲桜川市立樺穂小学校 (12月16日)



▲桜川市立雨引小学校 (1月20日)

女性部会

◆ 使用済み切手 社協へ寄贈 ◆



下館地区会女性部会では、昨年に引き続き今年度も社会貢献活動の一環として『使用済み切手の回収』を実施しました。

下館地区会事務局及び本会事務局に回収ボックスを設置し、女性部会員に呼びかけたところ、多くの使用済み切手が持ち寄られました。



◀ 寄贈された切手

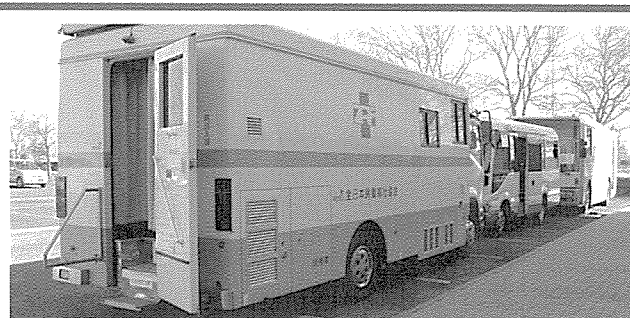
皆さんの善意の使用済み切手は、3月16日(水)、女性部会役員の皆さんの手によって、筑西市社会福祉協議会に寄贈されました。ご協力いただきました会員の皆様、ありがとうございました。

なお、引き続き来年度も使用済み切手の回収を予定しております。是非ご協力をお願いいたします。

生活習慣病健康診断を実施

下館法人会では、全日本労働福祉協会のご協力により「一日人間ドック形式」による生活習慣病検診を行っています。本年は去る2月24日(木)に筑西市の県西生涯学習センターにおいて実施し、会員企業の皆様にご利用いただいております。

この検診は、会員特別料金にて利用でき、所要時間も約2時間と短時間で効率よく受診することができます。経営者ご本人だけでなく、従業員・



パート職員及びご家族の方も受診可能です。

次回の実施日は、決まり次第会報等でお知らせしますので是非ご利用ください。

地区会たより

結 城



講師の
林家木久蔵氏

(一社)下館法人会結城地区会では、去る令和4年1月21日(金)に新春講演会を結城商工会館2階ホールにて開催しました。

講師に、落語家の林家木久蔵師匠をお招きし「コロナ禍を吹き飛ばせ!木久蔵流・笑いと健康」と題し、ご講演いただきました。

当日は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら実施し、参加者の皆様には「初笑い」をお楽しみ頂きました。

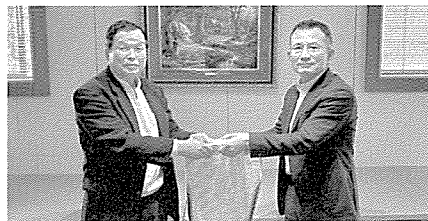
桜 川

令和4年1月25日、桜川市商工会と共催で、筑波学園ゴルフクラブにおいて、新春ゴルフ大会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策を講じての開催となりましたが、天候にも恵まれ、73名(うち法人会員32名)の事業者の方々にご参加いただき、法人会員、商工会員ともに分け隔てなく

八 千 代

八千代地区会主催 親睦ゴルフ大会



西山会長と
優勝した仲内氏

八千代地区会では、令和4年3月16日(水)にフレンドシップカントリークラブ(常総市)で親睦ゴルフ大会を開催しました。前々年、前年はコロナ禍で中止にしていたことから、3年ぶりの開催となりました。当日は、会員17名の皆様に参加して、穏やかな天候の中、会員相互の親睦ゴルフを楽しみました。

今回は感染予防のため、表彰式は行わず、前半ハーフのスコアを採用して順位を決定し個別表彰となりました。

優 勝 仲内 定市さん
準優勝 生井 克美さん
第3位 秋葉 健治さん

親睦を深め合うことができました。

感染症予防の観点から、ハーフコンペ方式で行い、表彰は行わず、順位が決定した方から景品を受け取り、解散としました。

ゴルフ大会に参加して下さった法人会員・桜川市商工会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

消費税の期限内納付を
忘れずに。

期限内納付が難しい
場合は、所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。(※4)



消費税には申告・
納付期限(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- ★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。(※2)
- ★期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会が開催されます。是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・登録申請の方法

**参加無料
事前登録制**

【説明会の日程】

開催日	開催時間	開催場所	定員
5月17日(火)	10時00分～11時00分	下館税務署（3階会議室） 筑西市丙116-16 筑西しもだて合同庁舎	25名 (事前登録制)
5月23日(月)			
6月8日(水)			
6月14日(火)			

【お問合せ先】

下館税務署 法人課税第一部門 ☎0296-24-2121 (代表)

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催が中止される場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがあるので、あらかじめご了承ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税のインボイス制度」をご覧ください。



特設サイトへ



編集後記

「法人しもだて第94号」をお読みいただきありがとうございます。コロナ禍になって2年がたちました。その間、税務関係の説明会や研修会のほとんどが中止になりました。この編集後記を書いている今（3月下旬）、やっと感染状況が落ち着き、規制も緩和されてきました。以前の日常生活に戻るにはなお時間が必要ですが、本格的な春の到来とともに、少しですが、何か明るい兆しが見えてきたように思えます。

4月から3年ぶりの説明会開催になります。本号でご案内の各種説明会に、皆様のご参加をお待ちしております。

法人しもだて

発行所 一般社団法人 下館法人会
〒308-0041 筑西市乙922
TEL (0296) 22-2806
FAX (0296) 22-5410

発行人 会長 岩崎 晴男
広報委員長 渡辺 利夫

印刷所 栄進堂印刷(株)

各種説明会開催のお知らせ

令和 4 年度の 6 月までに開催される決算期別説明会、新設法人説明会、改正税法説明会日程は次のとおりです。8 月以降の開催日程は次号の会報でお知らせいたします。

●会場によって人数制限があります。事前に下部の「受講申込書」でお申込みをお願いいたします。

決算期別説明会		(案内が、税務署よりハガキにて該当法人に通知されます)			
開催日	曜日	会 場	時 間	対 象 法 人	講 師
5 月 9 日	月	ピアスパークしもつま	13:30~15:00	4・5・6・7月期 法人	税務署職員
5 月 11 日	水	県西生涯学習センター			
5 月 13 日	金	桜川市商工会			
5 月 16 日	月	常総市商工会			
5 月 17 日	火	結城市民情報センター			

【内容】決算に必要な税務上の改正点や留意事項等を取り上げ、分かりやすく説明いたします。

新設法人説明会		(案内が、税務署よりハガキにて該当法人に通知されます)			
開催日	曜日	会 場	時 間	対 象 法 人	講 師
4 月 26 日	火	筑西しもだて合同庁舎	13:30~15:00	新 設 法 人	税務署職員

【内容】新しく会社を設立された方々を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基礎的な事項についての説明会です。

改正税法説明会		(全法人が対象です)			
開催日	曜日	会 場	時 間	対 象 法 人	講 師
6 月 15 日	水	県西生涯学習センター	13:30~15:00	全 法 人	税務署職員
6 月 20 日	月	ピアスパークしもつま			
6 月 21 日	火	常総市商工会			

【内容】法人税・消費税の令和 4 年度の税制改正の中で、注意する点を中心に解説します。

受講申込書

※参加される研修会に ☒ を付けてください。複数選択可

決算期別説明会	☐ 5 月 9 日	☐ 5 月 11 日	☐ 5 月 13 日	☐ 5 月 16 日	☐ 5 月 17 日	
新設法人説明会	☐ 4 月 26 日					
改正税法説明会	☐ 6 月 15 日	☐ 6 月 20 日	☐ 6 月 21 日			
申 込 み	法 人 名				TEL	
	所 在 地				FAX	
	参 加 者 名					

(一社) 下館法人会 **FAX 0296-22-5410**

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、上記開催日が変更又は中止になる場合があります。
その場合は、下館法人会のホームページでお知らせいたします。